

大野市行政改革推進プラン 2021

〔 別 冊 〕

(令和7年度更新版)

令和3年3月
福井県大野市

目 次

基本方針１ 効果的な情報発信、市民との情報共有

1－1	多様な情報発信手段の活用	P 1
1－2	目的とターゲットを設定した大野の魅力発信	P 2
1－3	オープンデータ及び市独自データの公開	P 3
1－4	会議の見える化の推進	P 4

基本方針２ 地域や他の組織との協働・連携

2－1	市民が主体の人づくり・地域づくりの推進	P 5
2－2	大学、研究機関などとの連携	P 7
2－3	民間企業、団体などとの連携	P 8
2－4	（株）平成大野屋との連携	P 9
2－5	（株）昇竜との連携	P 1 0
2－6	（一財）越前おおの農林樂舎との連携	P 1 1

2－7	大野市土地開発公社との連携	P 1 2
2－8	大野市公共施設管理公社との連携	P 1 3
2－9	他の自治体との交流、緊急時応援体制の構築	P 1 4
2－10	県内広域連携による各種事業の推進	P 1 5

基本方針3 利用しやすい市民サービス

3－1	各種手続きのオンライン化	P 1 6
3－2	公共料金のキャッシュレス決済拡充	P 1 7
3－3	マイナンバーカードの普及促進・利活用	P 1 8
3－4	手続きのワンストップ化などの推進	P 1 9
3－5	リモート会議や動画配信の活用	P 2 0
3－6	市民向け I C T サポートの強化	P 2 1

基本方針4 安定した自治体経営

4－1	市税など自主財源の収入率向上（一般会計）	P 2 2
4－2	国民健康保険事業特別会計の健全運営	P 2 3

4－3	和泉診療所事業特別会計の健全運営	P 2 4
4－4	後期高齢者医療特別会計の健全運営	P 2 5
4－5	介護保険事業特別会計の健全運営	P 2 6
4－6	公営企業会計の健全運営	P 2 7
4－7	基金の確保と市債発行額の抑制	P 2 9
4－8	ふるさと納税やクラウドファンディングの活用	P 3 0
4－9	行政事務のデジタル化推進	P 3 1
4－1 0	行政事務のペーパーレス化	P 3 2
4－1 1	施策評価などによる行政事務の改善	P 3 3
4－1 2	職員の能力向上と組織力の強化	P 3 4
4－1 3	職員の適正な定員管理と人員配置	P 3 5
4－1 4	業務上のリスク管理の強化	P 3 6
4－1 5	市民と職員のパートナーシップの構築	P 3 7
4－1 6	私有財産の適正管理と有効活用	P 3 8

GOAL（期間内の目標）

市ホームページへの年間アクセス数120万件以上を達成します

（取組の方向性）

- ・あらゆる世代に情報を届けるため、対象とする世代に応じて広報紙やSNSなど情報発信手段を使い分ける。
- ・広報紙へのQRコード掲載やSNSへのリンク掲載により、市ホームページへの誘導を行う。
- ・SNSによるアンケート調査を行い、広報紙やSNSによる情報発信内容の見直しを行う。

（これまでの取組・現状）

- ・主に以下の手段による情報発信に取り組んでいる。
【主な情報発信手段】
広報おおの、市ホームページ、Facebook、LINE
広報紙のスマホ配信アプリ、報道機関への情報提供
- ・市ホームページ年間アクセス数89万9,674件（令和元年度）※計画目標値設定時点
- ・市LINE友だち数3,638人（令和3年3月1日時点）※計画目標値設定時点

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
SNSによるきめ細かな情報発信		ターゲットに応じた情報発信 【ターゲットを絞ったメッセージの 配信数 721通（3/31時点）】	ターゲットに応じた情報発信 【ターゲットを絞ったメッセージの 配信数 790通（3/31時点）】	ターゲットに応じた情報発信 【ターゲットを絞ったメッセージの 配信数 881通（3/31時点）】	ターゲットに応じた情報発信 【ターゲットを絞ったメッセージの配信 数 1,080通（3/31時点）】	ターゲットに応じた情報発信
アンケート調査による情報発信内容 の見直し		アンケートの実施とその結果による見直 し 【R4.1にアンケート実施 回答数307件（3/31時点）】			LINEの使いやすさアンケートを実施 【R6.9.15～10.31】 回答数210件（9/30時点）	
目標値 実績値	市ホームページへの年間アクセ ス数	102万件以上	106万件以上	110万件以上	116万件以上	80万件以上
		1,154,398件	981,479件	873,074件	838,041件	
目標値 実績値	市LINE友だち数	4,100人以上	4,600人以上	8,000人以上	8,300人以上	8,500人以上
		6,605人	7,695件	8,498人	9,219人	

GOAL（期間内の目標）

県外メディアにおける年間掲載・放送件数を30%増とします

（取組の方向性）

・歴史、文化、自然、食、人などのブランド情報を市内外に発信し、誘客を通じた「稼ぐ力」の向上と、地域の魅力の再認識、大野ファンの獲得につなげる。

・「越前おおの 荒島の郷」開駅、中部縦貫自動車道大野和泉間開通、北陸新幹線敦賀開業など年度ごとの一大行事に対しターゲットを設定しPRを強化する。

・インスタ映える観光スポットを増やしながら、これらを表現した写真素材を充実させ、SNS広告による情報発信を強化する。

・庁内各課と連携し、効果的な情報発信方法やブランドPRの方向性を確認する。

（これまでの取組・現状）

・旬の素材を都度、メディアに情報提供し、PR広告を行っている。

・近年、インスタ映える観光スポット等が増えてきているが、これらを表現した写真素材が不足している。

・県内、北陸圏、中京圏、関西圏のメディアに向けて、満遍なくセールス活動を行っている。（令和2年度はコロナの影響により実績なし）

・近年の県外メディアでの年間掲載・放送件数：45件（H29～R1の平均）

・令和6年度より越前おおのブランド公式インスタの内容を越前おおの観光ビューローのインスタに移行し運用する。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
メディア・セールス活動及びPR広告（主にSNS広告）の実施		道の駅荒島の郷のPRを強化 【有名Youtuber等が取材】 【道の駅を掲載した総合観光パンフレット（45,000部）、観光ガイドマップ（40,000部）を作成しPR】	中部縦貫自動車道大野和泉間開通に係るPRを強化 【総合観光パンフレット（30,000部）、観光ガイドマップ（40,000部）を作成しPR】 【観光PRポスター5種類（春夏秋冬、天空の城）のデータ制作】	星空保護区認定に係るPRを強化 【観光PRポスター5種類（春夏秋冬、天空の城）B1/各150枚、B2/各400枚印刷】（観光交流課） 【新総合観光パンフレットのデータ制作及び印刷40,000部】（観光交流課） 【観光誘客に係るSNS広告を25回実施】（観光交流課）	中部縦貫自動車道の県内全線開通に向けたPRを強化 【総合観光パンフレット（40,000部）、観光ガイドマップ（50,000部）を作成しPR】（観光交流課） 【中京方面のSAへのパンフレット配架（1,400部）、出向宣伝（8回）】（観光交流課） 越前おおの観光ビューローのSNSを活用し、情報発信を行う	中部縦貫自動車道の県内全線開通に向けたPRを強化 越前おおの観光ビューローのSNSを活用し、情報発信を行う
インスタ映える写真素材の収集		写真素材収集 【まいおおのフォトコンテスト入賞作品等から新しい観光素材30点を収集】	写真素材収集 【まいおおのフォトコンテスト入賞作品等から新しい観光素材31点を収集】	写真素材収集 【第5回まいおおのフォトコンテストをR5年6月まで実施。入賞作品等から新しい観光素材21点を収集】（観光交流課）	写真素材収集 【取組みなし：まいおおのフォトコンテストは令和5年度で終了】	写真素材収集
庁内PR戦略推進会議の開催		随時開催	随時開催	随時開催	随時開催	随時開催
目標値	県外メディアでの掲載・放送件数（年間）	60件以上	60件以上	60件以上	60件以上	60件以上
		75件	66件	80件	60件	
目標値	公式インスタグラム（越前おおの観光ビューロー）のフォロワー数	—	400件	700件	2,400件	2,500件
		—	630件	1,036件	3,201件	

GOAL（期間内の目標）

市独自データの公開数を4件以上とします

（取組の方向性）

- ・オープンデータは、だれでも自由に二次利用ができる機械判読に適したデータ形式での公開が必要であり、データ加工が難しいため、引き続き県と共同でデータを公開していく。（公開先は県のホームページ）
- ・県と連携し、データ掲載が可能であるものについて新たに追加できるよう検討していく。
- ・市独自データの公開に取り組む。

（これまでの取組・現状）

- ・県及び県内17市町と共同でデータを公開している。
- ・令和3年3月現在の共同公開データ数は9つ。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県との共同公開		県と連携して実施 【連携するメニューを検討したが、実施に至っていない。引き続き実施に向け検討。】	県と連携して実施 【現在9件（現状まま） 連携メニューの検討をした。】	県と連携して実施 【現在9件（現状まま） 連携メニューの検討をした。】	県と連携して実施 【現在9件（うち3件国体関係）定期更新】 （公開情報） 公共施設情報、公共トイレ、避難所、ごみ分別、ごみ収集日、バス情報	県と連携して実施
市独自データの公開		データの選定方針決定 【市単独のデータについて検討したが、実施に至っていない。引き続きデータの選定を検討。】	順次データ追加 【市単独データ1件公開：地区別・行政区別人口統計】 【その他データ選定について協議した。】	順次データ追加 【市ホームページCSVデータ公開】	順次データ追加 【市ホームページCSVデータ公開】	順次データ追加
目標値	市独自データの公開数（累計）	－	1件以上	2件以上	3件以上	4件以上
実績値		－	1件	2件	2件	

〔関連がある取組み…No.3－5〕

GOAL（期間内の目標）

重要な会議などの内容は、市ホームページで100%公表します

（取組の方向性）

- ・市民一人ひとりが市政の担い手として、積極的に市政に参画することができるよう、必要な情報を迅速かつ容易に得られるようにするため、市ホームページで公表する。
- ・計画や方針など作成又は見直しをする会議や市民参加型のシンポジウム、著名人の講演会などの情報を集約し、公開する。

（これまでの取組・現状）

- ・市の重要な意思形成の過程を明らかにするため、審議会や計画策定に伴う会議における会議結果の概要や会議資料などを市ホームページなどで公表する。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画や方針など作成又は見直しをする会議の概要等の公開		公開方針を明確化 随時公開 【計画策定に伴う会議の概要公開10件（対象となる会議10件）】 【審議会の概要公開6件（対象となる審議会7件）】	随時公開 【計画策定に伴う会議の概要公開3件（対象となる会議3件）】 【審議会の概要公開7件（対象となる審議会7件）】	随時公開 【計画策定に伴う会議の概要公開8件（対象となる会議8件）】 【審議会の概要公開6件（対象となる審議会6件）】	随時公開 【計画策定に伴う会議の概要公開7件（対象となる会議7件）】 【審議会の概要公開7件（対象となる審議会7件）】	随時公開
重要な会議やシンポジウム、著名人の講演会などのWEBページ（コンテンツ）作成		公開方針を明確化 随時作成 【外部講師を招いた定員100名以上の講演会等のWEBページ作成9件（対象となる講演会等10件）】	随時作成 【外部講師を招いた定員100名以上の講演会等のWEBページ作成9件（対象となる講演会等9件）】	随時作成 【外部講師を招いた定員100名以上の講演会等のWEBページ作成14件（対象となる講演会等14件）】	随時作成 【外部講師を招いた定員100名以上の講演会等のWEBページ作成3件（対象となる講演会等3件）】	随時作成
目標値 実績値	重要な会議などの公表	100%	100%	100%	100%	100%
		92.6% （公開・ページ作成25件/対象となる会議等件数27件）	100% （公開・ページ作成19件/対象となる会議等件数19件）	100% （公開・ページ作成28件/対象となる会議等件数28件）	100% （公開・ページ作成17件/対象となる会議等件数17件）	

GOAL（期間内の目標）

市内全地区において、課題解決に向けた検討や既存組織の見直しに取り組みます

（取組の方向性） ・令和３年度から本格的に開始する、市と市民や団体が協働して地域の総力を発揮できる体制や地域ごとの課題解決に向けた検討に対する取組を支援する。 ・地域での検討や合意形成を図る場において、従来の地域づくりに関わってきた壮年世代に加え、若者や女性など様々な人から意見を聞き、地域づくりに生かす。	（これまでの取組・現状） ・市民が地域の課題解決などに自ら取り組む活動に対し交付金を交付して、活動を支援している。 ・地域の課題解決や活性化をテーマにした地域団体の提案をもとに、市と団体が協定を締結し協働で取り組む市民協働推進事業を推進してきたが、近年は提案がなく、新たな申請がない状況が続いている。
--	---

取組内容	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
課題解決に向けた検討や既存組織の見直しの話合い	【３地区において課題解決に向けた検討や既存組織の見直しの話合いを開始】	【大野：ミニフォーラム２回、行政区基礎調査、まちなか探索、基礎調査分析を実施】 【阪谷：公共交通や空き家をテーマとした座談会を３回実施】 【下庄：団体連絡協議会の加盟団体ごとに地域課題解決に向けた取り組みの協議を行い、会議で各団体の情報を共有】 【上庄：まずは中学校再編に関することが地域の喫緊の課題と捉え、中学校再編検討会を構築し協議を実施】 【和泉：和泉自治会と区長会の役員同士で、組織強化に向けた協議を実施】	各地区において検討会を実施する 【大野：住民の地域づくりに対する意識や大切にしている活動などの把握に向けた中学生以上の全住民対象アンケート調査やフォーラムを実施】 【阪谷：移住や地域の魅力づくりなどをテーマに座談会を９月、１１月、３月の計３回実施】 【下庄：団体連絡協議会の加盟団体ごとに地域課題解決に向けた取り組みの協議を行い、会議で各団体の情報を共有、地区内の若者グループが協議会に参加】 【上庄：中学校統合記念事業実行委員会を設置し、上庄中学校統合記念事業を実施】 【和泉：区長会と自治会の合同会議を５回開催し、情報や課題を共有した。】	【大野：７月から８月に、地域の魅力や困りごとを参加者で共有する地区別座談会（全６地区）を実施、１０月から１１月に第２回を、１２月から１月に第３回の地区別座談会を実施】 【阪谷：９月１２日、公共交通をテーマに座談会を、１１月に統合後の阪谷小学校の利活用、令和７年３月に第六次大野市総合計画をテーマに座談会を実施】 【下庄：まちづくり団体の副会長として若者グループの会長が就任し、相互にグループ活動を助け合って取り組んでいくこととし、地域づくりの担い手育成・継承の体制を整えた。】 【上庄：中学校跡地活用をテーマに地域課題解決の取組として協議するため、各集落から利活用に向けた意見提案を募り（９月１１日締切）、９月３０日、各種団体連絡協議会において、利活用策の協議を実施、区長会で各集落の現状と課題の把握について着手】 【和泉：地域の課題である空き家について、自治会主催の空き家マッチングツア一開催（１１月３日）。大阪府などから６組８人が参加した】 【乾側：小学校跡地活用検討会で、地域の課題に対する取り組みを始めた】	各地区において検討会を実施する
交付金による地域の支援	【全地区（９地区）に交付金を交付 総額：８，６８４，０００円】	【地域課題解決取組事業（２地区）に交付金の交付 合計：６，９１８，０００円】	交付金の交付 成果の検証 【地域課題解決検討事業（大野、阪谷）に交付 合計：１０，３０４，０００円】	交付金の交付 【地域課題解決検討事業（大野、阪谷）に交付５，９７５，０００円】	交付金の交付

目標値	検討会の実施	1 地区	2 地区 (全 3 地区)	2 地区 (全 5 地区)	1 地区 (全 6 地区)	1 地区 (全 7 地区)
実績値		3 地区 (大野、阪谷、和泉)	2 地区 (下庄、上庄) (全 5 地区)	0 地区 (全 5 地区) ※地区の実情に合わせた取組みを検討	1 地区 (乾側地区) (全 6 地区)	

GOAL（期間内の目標）

大学、研究機関などに集積する知識・情報・ノウハウを、行政活動に活かします

（取組の方向性） ・大学、研究機関などとの連携・協働による取り組みを、「教育」「研究」「産学・地域連携」「経営・財務・システム」の観点から継続的に進めていく。 ・有効的な連携・協働のあり方を検討しながら取り組みを進める。 ・他の県内大学との連携を検討する。	（これまでの取組・現状） ・福井大学と相互友好協力協定を結び、講師や各種委員の依頼をしている。 ・水循環に関する共同研究について、複数の大学に委託し行っている。 ・関西大学と相互連携協定を結び、「住み続ける定住のカタチによる結の故郷づくり事業」をはじめ、各種研究事業を展開している。 ・福井工業大学と相互連携協定を結び、共同事業を行うほか、各種委員の依頼をしている。 ・大学との連携事業数 17件（令和2年度）
--	---

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協定に基づく大学との連携 （共同事業、各種委員依頼など）	・福井大学 【福井大学との連携事業14件】 ・福井工業大学（2件） ・関西大学（4件） 他の大学との連携を検討 【「未来協働プラットフォームふくい」に加盟（11月）。】 【福井工大と連携し市有施設における屋外照明光害対策計画を策定、小学校への星空出張授業を実施（1回）、ミルク工房における星空関連メニュー（7種）を開発】	福井大学【連携事業10件】 福井工業大学【連携事業5件】 関西大学【連携事業3件】 【福井工大と連携し星空保護区認定申請手続きの準備、星空保護の啓発、星空観光の創出を実施】	福井大学【連携事業要望10件】 福井工業大学【連携事業5件】 関西大学【連携事業3件】 香川大学（環境・水循環課） 【福井工大と連携し星空保護区の認定取得に係る申請書提出、認定取得後の夜空の明るさ調査等のフォローアップ、星空保護の啓発等光害環境教育の実施、星空観光の創出を実施】（観光交流課）	福井大学【連携事業13件】※ 福井工業大学【連携事業8件】※ 関西大学【連携事業1件】 香川大学（環境・水循環課）【連携事業1件】 【有終南小学校改修実施設計業務に係る教職員合同ワークショップ等におけるオブザーバーとしての参画（福井大学、福井工業大学）（教育総務課）】※上記件数に含む 【福井工大と連携し星空保護区認定取得後の夜空の明るさ調査等のフォローアップ、星空保護の啓発等光害環境教育の実施】（観光交流課）※上記件数に含む 【大野市を大学のフィールドと位置付けて行う単位取得型授業、地域再生「大野」を実施（関西大学）（政策推進課）】※上記件数に含む	福井大学 福井工業大学 関西大学 香川大学（環境・水循環課） 【有終西小学校改修事前調査業務におけるオブザーバーとしての参画（福井大学）（教育総務課）】
大学等との共同研究の実施	・地下水流動の解明など水循環に関する共同研究 【県恐竜博物館と連携し、中部縦貫自動車道工事による化石調査を実施。共同研究の成果として、「東アジア初となるアンモナイト化石」発見を発表】	・地下水流動の解明など水循環に関する共同研究 【県恐竜博物館と連携し、中部縦貫自動車道工事による化石調査を実施】 【水循環に関する共同研究委託を4大学（関西大学、香川大学、琉球大学、岡山大学）と締結】	・地下水流動の解明など水循環に関する共同研究 【県恐竜博物館と連携し、中部縦貫自動車道工事による化石調査を実施。共同研究の成果として、川合トンネル（仮称）工事で発見された「新種の可能性がある大型アンモナイト化石」を発表】 【水循環に関する共同研究委託を5大学（関西大学、香川大学、琉球大学、岡山大学、日本大学）と締結】	・地下水流動の解明など水循環に関する共同研究 【県恐竜博物館と連携し、中部縦貫自動車道工事による化石調査を実施。共同研究の成果として、九頭竜層群貝皿層より算出した中期ジュラ紀海生二枚貝化石を発表（生涯学習・文化財保護課）】 【関わり続ける定住のカタチの実践による「結の故郷」づくりに向けた基礎的研究委託を関西大学と締結（政策推進課）】【連携事業1件】	・地下水流動の解明など水循環に関する共同研究 【地質及び化石に関する共同研究】
目標値	17件以上	17件以上	17件以上	17件以上	17件以上
実績値	20件	22件	23件	24件	

GOAL（期間内の目標）

民間企業、団体などとの連携により、施策の推進に民間の力を活用します

（取組の方向性）

- ・第六次大野市総合計画の推進に当たっては、市民や団体、事業者による主体的なまちづくりが重要であり、さまざまな分野で官民連携による取り組みを進めていく必要がある。
- ・施策推進や事業実施において、有用な民間の力を最大限活用するため、必要に応じて順次連携を進める。

（これまでの取組・現状）

- ・市では、これまでに、自治体なども含めて90件余りの連携協定等を締結している。
- ・国内におけるCSR（企業の社会的責任）活動やSDGs（持続可能な開発目標）の普及にともない、近年では、自治体との連携による地域貢献活動への参加を希望する民間企業などが多くなっている。
- ・連携協定数（令和2年度）：企業27件、団体21件、その他47件 計95件

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方創生に関する連携 （令和2年度末：14件）	連携事業実施 【令和3年度末17件】 順次協定締結 【大野商工会議所、アクサ生命保険株式会社との3者による健康経営にかかる連携協定締結】 （産業政策課）	連携事業実施 【令和5年4月 17件】 順次協定締結	連携事業実施 【令和6年3月 17件】 順次協定締結	連携事業実施 【令和7年4月 17件】 順次協定締結	連携事業実施 【令和7年4月 17件】 順次協定締結	連携事業実施 順次協定締結
	災害に関する連携 （令和2年度末：50件）	連携事業実施 【令和3年度末54件】 順次協定締結	連携事業実施 【令和5年4月 57件】 順次協定締結	連携事業実施 【令和6年3月 60件】 順次協定締結	連携事業実施 【令和7年4月 65件】 順次協定締結 【大野市旅館組合と「災害時における協力に関する協定」を締結し、和泉地区の中学生が災害時に帰宅困難となった場合の宿泊場所等の提供を受ける】（教育総務課）	連携事業実施 順次協定締結
その他、SDGs等に関する連携 （令和2年度末：31件）	連携事業実施 【令和3年度末39件】 順次協定締結 【7/7、8/8にライトダウンイベントを市民及び事業者41社の参加で実施】	連携事業実施 【令和5年4月 42件】 順次協定締結 【7/7～8/11にライトダウンキャンペーンを行い、統一実施日として7/7、7/22、8/11に一斉ライトダウンを市民及び事業者55社の参加で実施】	連携事業実施 【令和6年3月 43件】 順次協定締結	連携事業実施 【令和7年4月 45件】 順次協定締結	連携事業実施 順次協定締結	連携事業実施 順次協定締結
目標値	連携協定等締結数（累計）	95件以上	112件以上	114件以上	116件以上	118件以上
実績値		令和3年度末 110件	令和5年4月 116件	令和6年3月 120件	令和7年4月 127件	

GOAL（期間内の目標）

（株）平成大野屋の物販・飲食合計売上額 1 億円以上を達成します

（取組の方向性） ・令和2年度に構築した（株）平成大野屋の新たなECサイトなどの活用にかかる支援を強化することで、大野の特産品や観光情報などを効果的に発信する。 ・（社）観光協会や（財）農林楽舎、（株）昇竜、道の駅「越前おおの 荒島の郷」、道の駅「九頭竜」などと連携し、効率的かつ効果的に観光・物販事業が行える新たな受け皿を構築する。	（これまでの取組・現状） ・（株）平成大野屋に結ステーションの各種施設の管理を委託し、まちなかにおいて市の特産品などの販売、レストランの経営、出向宣伝などを支援することで、観光客を中心に、大野の物産の販路拡大と大野ブランドの情報発信を行ってきた。 ・ホームページ年間アクセス数 3,326件（令和元年度） ・物販・飲食合計売上額 8,215万円（令和元年度） ・（株）平成大野屋を令和6年3月31日をもって解散し、令和6年4月より清算手続きに入っている。 ・物販部門は（一財）越前おおの観光ビューローに継承（（株）平成大野屋の飲食部門は令和5年10月をもって休止）している。 ・平成大野屋が解散し、観光ビューローが設立されたが、市が直接的に関与することがなくなったため、令和6年度以降については、目標値も含め、取組2－4自体の見直しの必要がある。
--	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ECサイトによる物販を宣伝するウェブ広告の実施と効果の検証		ウェブ広告の実施と効果検証 【9/22～10/31までweb広告を実施。 アクセス数 23,707件 （前年比760%） サイト売上 2,326千円 （前年比257%）】	ウェブ広告の実施と効果検証 【11/7～12/20までweb広告を実施。 アクセス数 29,788件 （前年比126%） サイト売上 3,091千円 （前年比133%）】	ウェブ広告の実施と効果検証 【アクセス数 24,934件 （前年比83%） サイト売上 4,086千円 （前年比132%）】	ウェブ広告の実施と効果検証	ウェブ広告の実施と効果検証
市内の他団体との連携による新たな観光事業・物販の受け皿の構築		市内の関係主体との協議 【（一社）大野市観光協会、大野商工会議所と連携協議を開始】	活動拠点の選定や決定など活動準備 【（一社）大野市観光協会を母体とした観光で稼ぐ新組織の設立を行う方向で準備を開始】	【（一社）大野市観光協会、大野商工会議所、越前信用金庫による観光で稼ぐ新たな新組織の設立】		
新たな観光・物販の受け皿による活動の開始			新たな方法による観光事業・物販の実施 【中小企業診断士の助言を受け、結楽座・はいから茶屋の業務を改善】	新たな観光事業や物販の検証・改善 【令和6年度からの新組織への事業引継ぎに向け、結楽座をリニューアルし、はいから茶屋を休止】	観光で稼ぐ新たな新組織による事業の検証・改善	観光で稼ぐ新たな新組織による事業の検証・改善
財務諸表の公表		市ホームページで公表 【8月末公表済】	市ホームページで公表 【7月末公表済】	市ホームページで公表 【9月末公表予定】 ※HP削除のため、現在閲覧不可	－	－
目標値	(株)平成大野屋ホームページ年間アクセス数	15,000件以上	25,000件以上	30,000件以上		
実績値		23,707件	29,788件	24,934件		
目標値	(株)平成大野屋物販・飲食合計売上額	6,700万円以上	7,000万円以上	8,000万円以上		
実績値		4,932万円	5,921万円	4,698万円 （10月をもって飲食部門を休止）		

GOAL (期間内の目標)

商品のブランド化を確立し、売上げを15%増にします

(取組の方向性)

- ・webサイトの活用や、県外の飲食店へのセールス活動により商品のPRを行う。
- ・中部縦貫自動車道の開通により、直売所での売上減が予想されるため、販売方法の見直し、改善に取組む。
- ・財務諸表を市ホームページで公表する。

(これまでの取組・現状)

- ・九頭竜まいたけ、穴馬スイートコーン、穴馬かぶらの生産、加工に取り組み、九頭竜まいたけの生産量は、平成26年度から令和元年度までの5年間で、92tから140tまで、大幅に増加した。令和元年度売上額は、1億3,159万円。
- ・販売方法の見直しや新規販路開拓にも努めており、売上げは年々増加している。
- ・パッケージやパンフレットに天空の城の写真を使用するなど、大野市のPRも行う。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ブランド発信、PR		・webサイトの活用 【産直ECサイト登録：3社 受注数：90件】 ・県外のセールス活動 【メール、電話による活動：118件 新規取引：2件】	webサイトの活用 【自社HPリニューアル、産直EC サイト受注数171件】 県外のセールス活動 【メール、電話による活動：153 件 新規取引：3件】	webサイトの活用 【HPリニューアル後の受注件数： 246件、令和5年度売上数：44 6点、産直ECサイト受注件数：9 5件、令和5年度売上数：98点】 県外のセールス活動 【価格改定の実施、新規取引：13 件】	webサイトの活用 【HP受注件数：251件、産直ECサ イト受注件数：74件】 県外のセールス活動 【フードEXPOへの出展（新規取引1 件）、新規取引：計27件】	webサイトの活用 県外のセールス活動
直売所の販売強化		工場直売所の販売方法の見直し、改善 【のぼり旗の掲示】	工場直売所の販売方法の見直し、改善	工場直売所の販売方法の見直し、改善 【見学の再開、売店のリニューアル 】	工場直売所の販売方法の見直し、改善 【売店レジにキャッシュレス決済対応可 能機器導入】	工場直売所の販売方法の見直し、改 善
財務諸表の公表		市ホームページで公表 【市ホームページで公表済（R2年 度分）】	市ホームページで公表 【市ホームページで公表（R3年度 分）】	市ホームページで公表 【市ホームページで公表（R4年度 分）】	市ホームページで公表 【市ホームページで公表（R5年度分 ）】	市ホームページで公表
目標値 実績値	年間売上額	1億3,000万円以上	1億3,500万円以上	1億4,000万円以上	1億4,500万円以上	1億5,000万円以上
		1億2,098万円	1億3,302万円	1億3,895万円 (生産量112.1t)	1億4,507万円 (生産量116.4t)	

GOAL（期間内の目標）

「越前おおの産」産地保証制度の登録者数を150人以上とし、集荷販売の売上を15%増にします

（取組の方向性） ・農林業者の持続的発展に向けた越前おおの型農業を確立するため、越前おおの農林樂舎が推進役を担う。 ・農家所得の向上を図るため、農林産物の販路拡大やブランド確立に向けた事業を展開する。	（これまでの取組・現状） ・大野の農家が生産した農林産物を市外等で販売する「うごく八百屋おおのさん」事業に令和元年度末で131名が参加している。 ・令和元年度末で、大野産農林産物の高付加価値化を図るための事業である「越前おおの産」産地保証制度に129人、「越前おおの里の恵み」認証制度に35人が登録している。 ・令和元年度の集荷販売事業農林産物売上額（米、野菜のみ） 4,410万円
---	---

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
「うごく八百屋おおのさん」事業への市民参加促進		・樂舎ホームページで募集 【農林樂舎ホームページ、3月市報で募集記事掲載】 ・説明会の開催 【説明会開催実績無。希望者に随時説明】	樂舎ホームページで募集 【農林樂舎ホームページで募集記事掲載】 説明会の開催 【3月に生産者楽習会を開催 希望者に随時説明】	樂舎ホームページで募集 【農林樂舎ホームページで募集記事掲載】 説明会の開催 【3月に生産者楽習会を開催 希望者に随時説明】	樂舎ホームページで募集 【農林樂舎ホームページで募集記事掲載】 説明会の開催 【3月に生産者楽習会を開催 希望者に随時説明】	樂舎ホームページで募集 説明会の開催
イベントや商談会におけるブランド発信のための出向宣伝の実施		市外出向宣伝の実施 【市外出向宣伝：5回】	市外出向宣伝の実施 【市外出向宣伝：17回】	市外出向宣伝の実施 【市外出向宣伝：12回】	市外出向宣伝の実施 【市外出向宣伝：12回】	市外出向宣伝の実施
財務諸表の公表		市ホームページで公表 【農林樂舎ホームページで公表済（R2年度分）】	市ホームページで公表 【農林樂舎ホームページで公表済（R3年度分）】	市ホームページで公表 【農林樂舎ホームページで公表済（R4年度分）】	市ホームページで公表 【農林樂舎ホームページで公表済（R5年度分）】	市ホームページで公表
目標値	「越前おおの産」産地保証制度登録者数	135人以上	139人以上	143人以上	147人以上	150人以上
実績値		133人	138人	141人	144人	
目標値	集荷販売事業農林産物売上額（米、野菜のみ）	4,700万円以上	4,800万円以上	4,900万円以上	5,000万円以上	5,100万円以上
実績値		5,079万円	4,409万円	5,080万円	6,282万円	

GOAL（期間内の目標）

大野市富田産業団地を100%分譲します

（取組の方向性）

- ・公共事業が円滑に実施できるよう公共用地、公用地等の取得、管理、処分を適正に行う。
- ・企業誘致により、全6区画、約12haある富田産業団地の分譲地を令和3年度から7年以内に売却し、借入金を返済する。
- ・富田産業団地の売却状況や借入金の残高などの情報を市ホームページで公開する。

（これまでの取組・現状）

- ・工業団地、産業団地の整備

【令和2年度の状況】

中据工業団地（全体2.8ha、分譲済2.8ha）

中野工業団地（全体3.8ha、分譲済3.3ha）

春日野工業団地（全体1.9ha、分譲済0ha）

富田産業団地（全体12ha、分譲済0ha）

（参考）青島工業団地は、ニチコン（株）及びニチコン大野（株）へ賃貸、
小山工業団地は、タニコー（株）へ賃貸

- ・フォレストタウンの分譲

- ・下水道処理場用地など公共用地等の取得 など

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
富田産業団地の分譲		1区画約2haの分譲 【（実績） 2区画約4.3ha売却】	1区画約2haの分譲 【（実績）なし】	1区画約2haの分譲 【（実績）なし】	1区画約2haの分譲 【（実績）2区画約4.0ha売却】	1区画【約1.9ha】の分譲
財務諸表の公表		市ホームページで公表 【（実績）市ホームページで公表】	市ホームページで公表 【（実績）市ホームページで公表】	市ホームページで公表 【（実績）市ホームページで公表予定（6月議会後）】	市ホームページで公表	市ホームページで公表
目標値 実績値	富田産業団地の売却面積 （累計）	約2ha	約6.3ha	約6.3ha	約8.3ha	約10.3ha
		約4.3ha	約4.3ha	約4.3ha	約8.4ha	

GOAL（期間内の目標） 指定管理者制度モニタリングにおける評価を、全てA評価以上とします

（取組の方向性） ・市から指定管理委託を受けている施設について、適正な実施体制を確保し、サービスの向上に取り組む。 ・財務諸表を市ホームページで公表し、経営状況の透明化を進める。	（これまでの取組・現状） ・都市公園（明治公園、亀山公園、有終公園）、体育施設（真名川憩いの島、ゲートボール場）、市営駐車場（城下町西広場）、市営駐輪場（駅前駐車場、自転車駐車場、北大野駅前駐車場）の指定管理業務を行っている。 ・結とびあ（多田記念大野有終会館）、市庁舎市民ホール、城下町南広場の管理業務委託を行っている。
---	---

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
結とびあの利用促進		利用促進の取組み 【（10月）多目的ホールの照明をLED化し利用促進を図った】	利用促進の取組み 【自主事業として、フラワーアレンジメント体験（19人参加）、準備体操教室（9人参加）を実施し、利用促進を図った。】	利用促進の取組み 【（2月）305、306号室の照明をLED化し利用促進を図った。】 【自主事業として、謎解きクイズラリー（37人参加）、準備体操教室（12人参加）、そば打ち体験（28人参加）を実施し、利用促進を図った。】	利用促進の取組み 【自主事業として、謎解きクイズラリー（26人参加）、準備体操教室（19人参加）を実施、12月にそば打ち体験を実施（31人参加）し、利用促進を図っている。】	利用促進の取組み 【自主事業として、夏か冬に謎解きクイズラリー、ヨガ教室、12月にそば打ち体験を実施予定であり、利用促進を図っている。】
財務諸表の公表		市ホームページで公表	市ホームページで公表	市ホームページで公表	市ホームページで公表	市ホームページで公表
目標値 実績値	指定管理者制度モニタリングにおける評価	評価対象施設 全てA評価以上	評価対象施設 全てA評価以上	評価対象施設 全てA評価以上	評価対象施設 全てA評価以上	評価対象施設 全てA評価以上
		評価対象施設 令和2年度全てA評価 ※令和2年度決算で評価	評価対象施設 令和3年度2施設でB評価 その他の施設はA評価 ※令和3年度決算で評価	評価対象施設 令和4年度2施設でB評価 その他の施設はA評価 ※令和4年度決算で評価	評価対象施設 令和5年度1施設でB評価 その他の施設はA評価 ※令和5年度決算で評価	

GOAL（期間内の目標）

姉妹都市等との交流事業を促進するとともに、緊急時の受援体制を構築します

（取組の方向性）

- ・市民の地域活動への参加、地域課題の解決を図るため、姉妹都市等との市民レベルの交流を促進する。
- ・姉妹都市等との緊急時の受援体制を構築する。

（これまでの取組・現状）

- ・姉妹都市等は15市町村と協定を締結しており、主に観光や防災等の連携をしている。
- ・平成20年度から姉妹都市等の団体と交流を図る事業に対し、交通費・宿泊費等を助成している。
- ・平成8年度から姉妹都市等との間において、災害時における相互応援協定を締結している。
- ・姉妹都市等交流事業参加者数（平成28年度～令和2年度） 1,582人
※令和2年度は0人

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
姉妹都市等との交流事業への補助金交付		補助金の交付 成果の検証 【実績：交付件数0件】	補助金の交付 【実績：交付件数0件】	補助金の交付 【実績：交付件数2件】	補助金の交付 【実績：交付件数4件】 成果の検証	補助金の交付
緊急時受援体制の構築		受援体制訓練（案）の検討・調整 【相互応援協定に基づき、相馬市へ派遣を行った。】	受援体制訓練の実施 【茨城県古河市、岐阜県郡上市、愛知県岩倉市と通信訓練を実施した。】	受援体制訓練の見直し 【被災地に支援できる物資（食料品）を精査した。】 【福井県等の要請に基づき能登半島被災地自治体へ、応援職員の派遣を行った】	受援体制訓練の実施 【福井県等の要請に基づき能登半島被災地自治体へ、応援職員の派遣を行った】	受援体制訓練の実施
目標値	姉妹都市等との交流事業参加者数（期間内の累計）	60人以上	240人以上	60人以上	240人以上	230人以上
実績値		0人	0人	29人	118人	

GOAL（期間内の目標）

連携による相乗効果とスケールメリットを活かし、圏内の行政課題解決を進めます

（取組の方向性） ・ふくい嶺北連携中枢都市圏 圏域における経済成長のけん引、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に資する事業を、分野ごとに企画し、連携して取り組む。 連携して取り組むことにより、大野市における経済成長や都市機能強化、生活関連機能サービス向上を目指す。 ・大野・勝山地区広域行政事務組合 廃棄物処理、広域観光、奥越青少年愛護センターの運営、介護保険認定審査、障害者介護給付市町村審査会の5つの事業について共同処理する。	（これまでの取組・現状） ・ふくい嶺北連携中枢都市圏 平成31年4月1日に連携協約締結後、大野市は52事業に参加し、分野ごとに組織するワーキンググループで具体的な事業の検討や実践を行っている。福井市中心の事業企画が多いため、圏域全体で経済成長や都市機能強化、生活関連機能サービス向上といった連携効果を上げられる事業の検討が必要。 ・大野・勝山地区広域行政事務組合 引き続き、5つの事業について共同処理を行う。 ・令和元年度実績 観光客入込数199万人、JR越美北線の年間乗客数336,307人
---	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ふくい嶺北連携中枢都市圏での連携事業の取り組み （取組期間：H31～R5）		連携に効果のある52事業に参加（ふくいプロモーション事業、情報システム広域連携調査事業など） 【広域観光周遊ルート形成事業（ふくのね発行：通年）や広域観光情報発信事業（都市圏の商談会3回）、外国人観光客受入環境整備事業など観光分野関連11事業を連携して実施】	連携に効果のある事業に参加 【連携に効果のある52事業に参加（ふくいプロモーション事業、情報システム広域連携調査事業など）】 【第2期ビジョン素案の策定作業】	・連携に効果のある事業に参加 【連携に効果のある52事業に参加（ふくいプロモーション事業、情報システム広域連携調査事業など）】 ・第2期ビジョンを策定 【首長会議、ビジョン懇談会、パブリックコメントを実施】	・第2期ビジョンに基づき連携に効果のある事業に参加 【連携に効果のある42事業に参加（ふくいプロモーション、情報システム広域連携調査研究など）】	
大野・勝山地区広域行政事務組合での事業の共同処理		5事業の実施	5事業の実施	5事業の実施	5事業の実施	5事業の実施
目標値	観光客入込数 ※連携中枢都市圏連携事業による経済成長を測る成果指標	181万人	208万人	238万人	268万人	330万人
実績値		176万人	206万人	209万人	214万人	
目標値	JR越美北線の年間乗客数 ※連携中枢都市圏連携事業による都市機能強化、生活関連機能サービス向上を測る成果指標	343,200人	344,100人	345,000人	345,900人	346,800人
実績値		261,483人	279,091人	266,583人	294,721人	

取組No.3－1 各種手続きのオンライン化

総務課
各関係課

〔関連がある取組み…No.4－9、No.4－10〕

GOAL（期間内の目標）

市民や事業者が行う70%以上の手続きを、オンラインで申請できるようにします

（取組の方向性）

- ・市の制度に係る手続きは、令和5年度末までに完了する。令和4年度以降、新しい手続きが増える場合は、「オンライン申請可能」を必須条件とする。
- ・国や県の制度に係る申請などは、国や県の方針に従い、可能なものから順次オンライン化を進める。

（これまでの取組・現状）

- ・コロナ禍において手続きのオンライン化の重要性が高まる中、令和2年9月に「大野市押印と書類の見直し及び手続のオンライン化に関するガイドライン」を策定し、福井県電子申請サービスを中心に、順次、オンライン化を進めている。
- ・令和2年12月現在におけるオンライン申請可能件数8%（全体734件）

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市の制度に係る手続きのオンライン化		【庁内横断のチームを作り、オンライン化の推進を図った】	【未完了の手続きを順次オンライン化する】 【オンライン化の進捗状況について調査済。未完了の手続きについて、順次進めている。】	【オンライン化進捗状況から未完了手続きについて、オンライン化を進めた。】	【オンライン化進捗状況を踏まえ、オンライン化を進める。】	
県の制度に係る手続きのオンライン化		可能なものを順次オンライン化する 【順次進めている】	可能なものを順次オンライン化する 【順次進めた】	可能なものを順次オンライン化する	【順次オンライン化を進める。】	
国の制度に係る手続きのオンライン化		可能なものを順次オンライン化する 【順次進めている】	可能なものを順次オンライン化する 【順次進めた】	可能なものを順次オンライン化する	【順次オンライン化を進める。】	可能なものを順次オンライン化する
目標値 実績値	申請手続きに係るオンライン化の割合	50%以上	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上
		59.9%	57.4%	69.1%	71.0%	

GOAL（期間内の目標）

キャッシュレス決済導入方針を定め、方針に基づくサービス導入を完了します

（取組の方向性） ・ 現行のサービスの種類を増やし充実を図る。（Pay PayのQRコード表示のみの施設において、J PQRコードを設置するなど） ・ キャッシュレス決済の利用状況を検証し、新たな施設での決済サービスを検討する。 ・ キャッシュレス決済の導入必要性を検証し、導入方針を定める。	（これまでの取組・現状） ・ 令和2年2月から観光施設など9施設でQRコード掲示によるPay Payサービスを開始し、同年10月から公民館など13施設を新たに追加した。同年11月からは、越前大野城でQRコード決済を開始した。 ・ 令和3年1月より、証明書発行窓口と2つの診療所でクレジット、電子マネー、QRコード決済サービスを開始した。
---	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
キャッシュレス決済導入方針の策定		利用状況の検証 方針の策定 【実績に基づき内容を精査したうえで、令和4年度策定】	【方針の策定を進める（令和5年度の策定を目指す）】	【令和6年3月キャッシュレス決済導入方針策定】		方針の見直し
キャッシュレス決済の拡充		順次拡充 【LINE Payが利用可能になる等拡充を図った。】	方針に基づき順次拡充 【越前大野城の受付業務を大野市観光協会への委託に切替え、入館料と御城印の販売についてキャッシュレス化を図った。】 【方針の策定と合わせて、決済方法の拡充について検討した。】	方針に基づき順次拡充 【小中学校（体育館）使用に施設予約システム（オンライン決済）を導入した。】	方針に基づき順次拡充	方針に基づき順次拡充
目標値	キャッシュレス決済導入方針に基づく進捗率	－	－	40%以上	80%以上	100%
実績値		－	－（方針策定中のため）	59.7%	59.7%	

GOAL（期間内の目標）

市民のマイナンバーカードを、ほぼ全市民に行き渡らせます

（取組の方向性） - これまで取り組んできた夜間窓口延長（月、木曜日）や休日受付（第2土曜日とそれに続く日曜日）での受付対応や会社等へ出向いての説明会や出張受付を継続していく。 - 国のデジタル化政策により、マイナンバーカードの利用拡大策がさらに進むと予想されるため、その周知及び支援を行い、マイナンバーカードの普及率向上に取り組む。（例：健康保険証、運転免許証との一体化など）	（これまでの取組・現状） 月、木曜日の夜間窓口延長での受付対応（R5～木曜日のみ）（市民生活・統計課） - 第2土曜日とそれに続く日曜日の窓口での受付対応 - 会社等へのマイナンバーカード推進説明会及び出張受付 - カード取得促進と消費活性化のための国のマイナポイント事業の支援 - 令和2年12月1日現在の普及率20.3%
--	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
夜間窓口延長、休日受付での対応		随時対応 【夜間窓口を週2回、休日窓口を月4回実施した】	随時対応 【夜間窓口を週2回、休日窓口を月2～4回実施】 【コンビニエンスストアでの各種証明書交付手数料を100円減額することにより、マイナンバーカードの利活用を促進した】	随時対応 【夜間窓口延長を4月は週2回（月、木曜日）、5月以降は週1回（木曜日）実施した。休日窓口は、月2～5回実施】 【コンビニエンスストアでの各種証明書交付手数料を100円減額することにより、マイナンバーカードの利活用を促進した】	随時対応 【夜間窓口延長を週1回（木曜日）実施した。休日窓口は、月2回実施】 【コンビニエンスストアでの各種証明書交付手数料を100円減額することにより、マイナンバーカードの利活用を促進した】	随時対応
会社等への推進説明会及び出張受付		随時対応 【会社、自治会での説明会を16回実施、ワクチン接種会場、ショッピングセンターでの出張申請受付を随時実施した】	随時対応 【会社、健診会場、ショッピングセンター、市内高校などでの出張申請受付を実施した】	随時対応 【施設や高齢者宅、後期高齢者医療保険証交付説明会で出張申請受付を実施した】	随時対応 【施設や高齢者宅、後期高齢者医療保険証交付説明会で出張申請受付を実施した】	随時対応
普及促進・利用拡大策の周知及び支援		市報や市ライン・ホームページでの周知、窓口での支援等、独自キャンペーンとともに随時周知し、支援した	市報や市ライン・ホームページでの周知、窓口での支援、【マイナポイント第2弾を活用した広報を実施】 【マイナンバーカードを活用してオンライン申請が行える「びったりサービス」に26件の手続きを登録し、申請手続きの受け付けを開始した。】	市報や市ライン・ホームページ、健診会場での周知、窓口での支援、 【国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険証利用について周知・啓発及び申請の支援】 出生者及び転入者に対する周知、窓口での支援等 【マイナポイント第2弾9月で終了】	出生者及び転入者に対する周知、窓口での支援等 【市報や市ライン・ホームページで、マイナ保険証の登録・利用を周知（総務課）】 市報や市ホームページ、健診会場での周知、窓口での支援 【国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険証利用について周知・啓発及び申請の支援】	出生者及び転入者に対する周知、窓口での支援等
目標値	マイナンバーカードの普及率	35%以上	100% 【ほぼ全市民に行き渡る】	100% 【ほぼ全市民に行き渡る】	100% 【ほぼ全市民に行き渡る】	100% 【ほぼ全市民に行き渡る】
	実績値	46.75%	71.93%	82.00%	91.57%	

GOAL（期間内の目標）

ワンストップ化などにより、手続きにかかる手間と時間を減らします

（取組の方向性） ・市民生活・統計課窓口で住民異動等の申請があった場合、他課の異動に伴う手続きについても可能な限り市民生活・統計課の窓口で処理する。（ワンストップ化） ・各課窓口での申請手続等について、できる限り市民が移動せずに手続きを済ませるようにする。（ワンストップ化） ・マイナンバーカードの普及促進及び行政手続きのオンライン化を推進するとともに、各種申請手続き等において、既に提出した資料を再度添付することを不要とする旨の規定を設けるなどして、ワンスオンリー化を進める。	（これまでの取組・現状） ・転入・転出・転居などの住民異動の届出時には、市民生活・統計課窓口において上下水道の開始廃止等の届出を受け付けている。また死亡届受理時に「お知らせ」の用紙を窓口で渡し、事後に必要な介護保険料還付請求の受付や年金手続きの案内を行うなど、関係課と連携して一つの窓口で各種届出の受付や案内を行っている。 ・子ども医療申請のオンライン化に伴い、保護者の手続き負担軽減に取り組んでいる。
--	---

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ワンストップ化の推進		庁内関係課にて可能な対応や課題を検討【課題を整理した】	マイナンバーカード利用による転入・転出手続ワンストップ化を導入 【書かない窓口システムの運用により、住民異動に伴う各種手続きの簡素化を図ると共に、事務作業の効率化を図った。】 【おくやみに関する手続きについて、おくやみハンドブックの作成により、市民に利便性の高い情報提供を図った。】	マイナンバーカード利用による転入・転出手続ワンストップ化 【異動受付及び申請書作成支援システムの運用】 【おくやみに関する手続きについて、おくやみハンドブックの作成により、市民に利便性の高い情報提供を図った。】	【同左】	【同左】
ワンスオンリー化の推進		庁内関係課にて可能な対応や課題を検討各種申請書の住民票等添付省略を実施（23業務中23業務）	【引き続き、ワンスオンリー化できる業務の追加を洗い出し、ワンスオンリー化を推進】	【同左】	【同左】	【同左】
目標値	ワンストップ化に取組む手続数	—	申請書 40件 ワンストップ化の進捗率100%	申請書 50件 ワンストップ化の進捗率100%	申請書 50件 ワンストップ化の進捗率100%	申請書 50件 ワンストップ化の進捗率100%
実績値		—	申請書 50件 うち他課分 23件 100%	申請書 50件 うち他課分 23件 100%	申請書 50件 うち他課分 23件 100%	
目標値	ワンスオンリー化の進捗率	70%	（方針に基づくワンスオンリー化進捗率100%） 100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	100%	

取組No.3－5 リモート会議や動画配信の活用

総務課
秘書広報室

〔関連がある取組…取組No.1－4〕

GOAL（期間内の目標）

リモート会議や動画配信の年間実施数を100回以上とします

（取組の方向性） ・庁内会議や各種審議会、市民等への説明会など、リモートで対応可能なものについて基準を定め、実施に向けた取り組みを行う。 ・ソーシャルメディアを活用した動画配信により、様々な情報を提供する。 ・全職員のICTスキルアップとスキル維持を図るため、職員研修を継続する。	（これまでの取組・現状） ・新型コロナウイルス感染症対策のため、リモートでの対応が注目されている。 ・令和2年度に、大会議室など3室にWi-Fiアクセスポイントを設置するとともにモバイルWi-Fiルーター10個を整備した。また、Wi-Fi専用パソコン12台を追加するなど、Web会議用備品を整備した。 ・リモート推進チームを立ち上げ、Zoomの研修を実施した。
--	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
リモート会議や動画配信の活用基準の策定		基準の策定 【感染症拡大防止の観点から可能な限り活用する】	【感染症の状況により必要に応じて活用】	【リモート会議は状況に応じて活用】 【研修等より多くの方が受講する必要がある場合に動画配信を活用】	【リモート会議は状況に応じて活用】 【研修等より多くの方が受講する必要がある場合に動画配信を活用】	
上記基準に基づくリモート会議などの活用		【随時活用】	随時活用 【上記同様】	随時活用	随時活用	随時活用
目標値 実績値	リモート会議の年間実施数	30回以上	900回以上	900回以上	900回以上	900回以上
		874回	492回	646回	649回	
目標値 実績値	動画配信の年間実施数	—	50回以上	55回以上	60回以上	65回以上
		48回	14回	21回	29回	

GOAL（期間内の目標）

市民向け講座の開催など、ICTに関するサポート体制を確立します

（取組の方向性）

- ・高齢者など、パソコンやスマートフォンの使い方が分からない市民へのサポートとして、公民館等におけるICT講座を充実させていくほか、職業訓練センターでの講座を引き続き開催する。また、会議用タブレットなどリモート機器の貸出などを検討する。
- ・行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化が進む一方、その情報が伝わらないと利用率も上がらないため、周知徹底に取り組む。
- ・市民に対して丁寧な説明を行うことができるよう、研修により、職員のICTスキルを向上させる。

（これまでの取組・現状）

- ・職業訓練センターにおいて、ワード、エクセル等の講座を開催している。
（令和2年度：181回）
- ・公民館でのパソコン等ICT講座を実施している。
（令和2年度：40回） ※大野公民館36回、他公民館4回

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢者などを対象としたICT講座の開催		各公民館等で要望調査 年間計画を立て、開催	年間計画を立て、開催	年間計画を立て、開催	年間計画を立て、開催	年間計画を立て、開催
民間企業等と連携してICT講座の開催		—	【民間企業等に働きかけ講座を開催】	【同左】 【民間企業と連携して12月にスマートフォン体験型講習会（10日間計40回）開催】	【同左】 【民間企業と連携して10月に聴覚障がい者を対象としたスマートフォン体験型講習会（5日間計10回）開催】	【同左】
目標値	ICT講座年間開催数 （職業訓練センターを除く）	40回以上	55回以上	60回以上	65回以上	70回以上
実績値		51回	62回	65回 内訳：49回（総務課） 16回（生涯学習・文化財保護課（公民館））	25回 内訳：15回（総務課） 10回（生涯学習・文化財保護課（公民館））	

GOAL（期間内の目標）

自主財源（主に市税、保育料、住宅使用料）の収入率を維持・向上します

（取組の方向性）

- ・口座振替による納付を推進する。
- ・効率的かつ効果的な滞納整理を実施する。

（これまでの取組・現状）

- ・口座振替による納付を推進している。
- ・督促状、催告状等を送付し、年度内納付を推進している。
- ・令和2年度からコンビニエンスストア（MMK機器設置店舗、スマートフォンアプリケーションを含む）収納を導入した。（市税）
- ・令和元年度収入率は、市税が97.1％（現年度分99.0％）、保育料が99.0％（現年度分100％）、住宅使用料95.2％（現年度分99.8％）となっている。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
口座振替による納付の推進 （市税、保育料、住宅使用料）		市民への周知・広報と積極的な勧奨	市民への周知・広報と積極的な勧奨	市民への周知・広報と積極的な勧奨	市民への周知・広報と積極的な勧奨	市民への周知・広報と積極的な勧奨
適正な滞納整理の実施 （市税、保育料、住宅使用料）		納税相談の実施、滞納処分の執行（市税） 【夜間納税相談：9日間開設 差押：129件実施】 個別連絡、個別訪問の実施（保育料、住宅使用料）	納税相談の実施、滞納処分の執行（市税） 【夜間納税相談：9日間開設 差押：175件実施】 個別連絡、個別訪問の実施（保育料、住宅使用料）	納税相談の実施、滞納処分の執行（市税） 【夜間納税相談：5日間開設 差押：122件実施】 個別連絡、個別訪問の実施（保育料、住宅使用料）	納税相談の実施、滞納処分の執行（市税） 個別連絡、個別訪問の実施（保育料、住宅使用料）	納税相談の実施、滞納処分の執行（市税） 個別連絡、個別訪問の実施（保育料、住宅使用料）
目標値	市税収納率（現年度分）の維持	99.0％以上	99.0％以上	99.0％以上	99.0％以上	99.0％以上
		99.24％	99.21％	99.27％	99.23％	
目標値	保育料収入率（現年度分）の維持	100％	100％	100％	100％	100％
		100％	100％	100％	100％	
目標値	住宅使用料（現年度分）の維持	99.8％以上	99.9％以上	100％	100％	100％
		99.8％	99.4％	99.1％	98.9％	

GOAL（期間内の目標）

財源補填目的の繰入金を約4千万円削減します

（取組の方向性）

- ・毎年県が示す事業費納付金及び保険税必要額により適正な国民健康保険税額を算出・検討し、必要に応じて税率の改正を行う。また、将来的な県内の保険料水準統一に向け、国民健康保険税の算定方式を4方式から資産割を廃止した3方式に移行する。
- ・特定健康診査等の実施や後発医薬品の利用促進などの各種保健事業に取組み、医療費の適正化を図る。
- ・滞納対策等に取組み、国民健康保険税の収納率の向上を図る。

（これまでの取組・現状）

- ・将来にわたって国民健康保険制度を維持していくため、県が財政運営の責任主体となり、安定した財政運営と効率的な事業運営を目指し、平成30年度から県単位化されたが、依然財政状況は厳しく、基金や一般会計からの繰入金で財源補填している状況である。財源補填目的の繰入金を削減・解消し、健全な財政運営を図る必要がある。また、財源補填目的の一般会計繰入金は、保険者努力支援制度においてペナルティが課せられ交付金の減額対象となっている。

・財源補填目的の繰入金額	平成30年度	2,547万円
	令和元年度	1億2,790万円
	令和2年度	5,450万円
	令和3年度	2,490万円
	令和4年度	未確定

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
適正な国民健康保険税の算定の検討及び税率改正		税率の検討 【4回の国保運営協議会を開催し、税率改定案を検討。3月議会で国保税条例改正の議案可決（税率引き上げ・資産割廃止）】	税率改正 【算定方式を4方式から資産割を廃止した3方式に移行】	税率の検討 【4回の国保運営協議会を開催し、税率改定案を検討。（税率引き上げ）】 【令和7年度以降は、毎年、税率を見直し、必要に応じて税率を改定する。】	税率見直しの検討 【3回の国保運営協議会を開催し、税率改定案を検討（税率据置）】	税率の検討
各種保健事業の実施により医療費適正化を図る		効果的な保健事業の実施 【特定健診未受診者への受診勧奨の実施 2,449件 特定健診継続受診者の受診勧奨の実施 1,996件 糖尿病重症化予防対象者の受診勧奨 30件 後発医薬品差額通知 5回】	効果的な保健事業の実施 【特定健診未受診者への受診勧奨の実施 2,112件 特定健診継続受診者への受診勧奨の実施 1,713件 糖尿病重症化予防対象者への受診勧奨の実施 37件 後発医薬品差額通知 5回】	効果的な保健事業の実施 【特定健診未受診者への受診勧奨の実施 2,008件 特定健診継続受診者への受診勧奨の実施 1,252件 糖尿病重症化予防対象者への受診勧奨の実施 24件 後発医薬品差額通知 5回】	効果的な保健事業の実施 【特定健診未受診者のうち、医療機関通院者への受診勧奨の実施 1,221件 特定健診継続受診者への受診勧奨の実施 1,224件 糖尿病重症化予防対象者への受診勧奨の実施 15回 後発医薬品差額通知 35回】	効果的な保健事業の実施
目標値 実績値	財源補填目的の繰入金の削減額		約2,000万円		約2,000万円	
		—	2,000万円	—	—	

GOAL（期間内の目標）

医療設備の計画的更新などにより、効率的かつ安心感のある診療体制を維持します

（取組の方向性）

- ・計画的な修繕・更新により健全な維持管理を行う。
- ・後発医薬品を積極的に導入し、後発医薬品の利用率を85%以上に保つ。
- ・効率的な診療体制を検討し、健全な運営を行う。

（これまでの取組・現状）

- ・へき地補助を活用し、計画的に施設の整備、医療機器の更新を行っている。
- ・後発医薬品の利用促進により、医療材料費の削減を図る。また現在後発医薬品使用数量割合が85%以上で「外来後発医薬品使用体制加算2」（4点）の算定加算を受けているが、同割合について90%以上を維持し、同加算3（6点）算定加算をめざす。
- ・受診状況や今後の和泉地区の人口動態等を踏まえ、診療体制について検討を行っている。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
へき地補助を活用し、施設設備・医療機器を更新する		生化学分析装置 CRシステムパソコン	ベッドサイドモニタ	小型分包機 内視鏡ファイバースコープ	胃カメラデジタル出力装置	予定なし
後発医薬品の利用促進		後発医薬品について周知し、受診患者に説明のもと使用を進める	後発医薬品について周知し、受診患者に説明のもと使用を進める 【後発医薬品の使用を進めた。】	後発医薬品について周知し、受診患者に説明のもと使用を進める	後発医薬品について周知し、受診患者に説明のもと使用を進める	後発医薬品について周知し、受診患者に説明のもと使用を進める
歯科診療の体制の見直し		週5日から3日に削減	週5日から3日に削減	中部縦貫自動車道（荒島IC－九頭竜IC間）供用開始に伴い、11月末日に歯科診療終了	【診療終了】	
目標値 実績値	後発医薬品の割合	80%以上	85%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		89%	90%	90%	95%	

GOAL（期間内の目標）

普通徴収の後期高齢者医療保険料（現年度分）の収納率を98.50%以上にします

（取組の方向性）

- ・普通徴収の保険料については、口座振替の促進等により収納率向上を図る。
- ・現年度分保険料の年度内の収納を促進し、滞納繰越分となる保険料を減らす。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、医療費の適正化に取組む。

（これまでの取組・現状）

- ・システムの改修等により令和2年度から後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの納付が可能となった。
- ・年金支給月に合わせて、滞納者への電話や訪問などにより後期高齢者医療保険料の収納率の向上に努めている。
- ・元年度保険料収納率：98.16%（普通徴収現年度分）
- ・2年度保険料収納率：98.64%（普通徴収現年度分）

取組内容		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
口座振替の促進や電話・訪問などによる後期高齢者医療保険料の収納		収納対策の実施 【年金支給月及び年度末に臨戸訪問等を実施】	収納対策の実施 【年金支給月及び年度末に臨戸訪問等を実施】	収納対策の実施 【年金支給月の個別訪問等を実施】	収納対策の実施 【年金支給月の個別訪問等を実施】	収納対策の実施
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施			【健康長寿課との会議と福井県後期高齢者医療広域連合を交えた会議を計４回開催した。	【保健対策推進協議会で事業内容を協議し、基本的方針を策定（健康長寿課）】（Ｒ６．４から実施）	事業実施 【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施 ・フレイル予防の推進 ・ハイリスク高齢者の重症化予防支援】	事業実施
目標値	普通徴収の保険料（現年度分）の収納率	９８．２０％以上	９８．２５％以上	９８．３０％以上	９８．４０％以上	９８．５０％以上
実績値		９８．９０％	９８．８１％	９９．７５％	９９．６３％	

GOAL（期間内の目標）

介護需要の将来推計を踏まえ、介護予防施策の推進と財政基盤の安定化を行います

（取組の方向性） ・団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を視野に入れて介護需要を予測し、3年を1期とする介護保険事業計画を策定する。その際には、介護保険給付費準備基金残高の目標値を、5,000万円以上（介護給付費の第1号被保険者負担割合の約5%）とした上で介護保険料を見直す。 ・介護予防や高齢者の生きがいと健康づくりに取組み、要介護認定率の上昇を抑える。	（これまでの取組・現状） ・3年を1期とする介護保険事業計画策定時には、介護保険料の見直しを行い、令和2年度には、令和3～5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画を策定し、適正な保険料を算定した。 ・高齢者が要介護・要支援状態となることを予防するため、社会参加の促進を図るなど、要介護認定率の上昇を抑えるよう努めてきた。 ・令和元年度介護給付費準備基金積立残高 2億2,655万円
---	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の見直し		・第8期介護保険事業計画開始（～令和5年度） ・計画の進捗管理	・計画の進捗管理	・計画の進捗管理 ・第9期介護保険事業計画の策定、基金の取崩しの検討及び介護保険料の見直し 【5月29日 第1回計画策定委員会開催】 【9月4日 第2回計画策定委員会開催】 【1月15日 第3回計画策定委員会開催】 【2月1日～15日 パブリックコメント実施】 【2月22日 第4回計画策定委員会開催】 【3月27日 庁議にて策定】	・第9期介護保険事業計画開始（～令和8年度） ・計画の進捗管理	・計画の進捗管理
介護予防、高齢者の生きがいと健康づくりの充実		フレイル予防 高齢者交流活動の充実	フレイル予防 【フレイルチェック2ヶ所 48人参加】 【フレイル予防ミニ講座10ヶ所 97人参加】 高齢者交流活動の充実 【登録サロン62ヶ所ほか 合計95ヶ所で活動】	フレイル予防 【フレイルチェック 0回】 【フレイル予防ミニ講座18ヶ所 264人参加】 【簡易フレイルチェック（イベント）1回 120人参加】 高齢者交流活動の充実 【登録サロン61ヶ所ほか 合計77ヶ所で活動】	フレイル予防 【フレイルチェック 0回】 【フレイル予防ミニ講座12ヶ所 145人参加】 【簡易フレイルチェック（イベント）1回 45人参加】 高齢者交流活動の充実 【登録サロン62ヶ所ほか 合計85ヶ所で活動】	フレイル予防 高齢者交流活動の充実
目標値 実績値	介護給付費準備基金積立残高	5,000万円以上	5,000万円以上	5,000万円以上	5,000万円以上	5,000万円以上
		2億7,679万円	3億2,088万円	3億3,166万円	3億721万円	

GOAL（期間内の目標）

各事業の経営戦略に基づき、経営の効率化・安定化を行います

（取組の方向性） ・水道・簡易水道は、施設の統合や経営統合などを踏まえ、計画的に事業を進める。 ・公共下水道・農業集落排水処理施設は、計画的に施設の整備や更新などを行うとともに、公共下水道においては、水洗化率の向上を目指し加入促進を行う。 ・令和３年度に水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の経営戦略について５年毎の改定を行い、計画的かつ合理的な経営を継続する。 ・令和６年度に農業集落排水事業特別会計を公営企業会計に移行する。 ・新たに農業集落排水事業において、公共下水道への統合や処理区同士の統合、経営統合などを検討する。	（これまでの取組・現状） ・人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化などに伴う更新費用の増大により、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。 ・このような状況に対応すべく、水道及び簡易水道事業においては、令和２年度に大野市営水道事業基本計画を策定、公共下水道及び農業集落排水事業においては、平成２９年度以降、大野市汚水処理施設整備構想の改定、大野市公共下水道ストックマネジメント計画、大野市農業集落排水事業最適整備構想を策定した。 ・各事業を継続的に運営するため、平成２８年度に各事業において公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定した。 ・令和２年度には、簡易水道事業、公共下水道事業が公営企業会計に移行し、経営戦略に活用できるコスト情報（費用）やストック情報（資本）の把握が可能となった。 ・上水道有収率：７０．０％、公共下水道整備率：７３．１％、水洗化率：４４．１％ （いずれも令和元年度）
--	---

取組内容		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経営戦略の改訂		改訂 【令和４年３月改訂】				
大野市営水道事業基本計画の推進		・上水道変更認可 【令和４年３月完了】 ・計画的な統合、施設更新 【地元調整完了(木本)】	計画的な統合、施設更新 【地元説明に向けて課題を整理中（富田地区）】 料金改定 【段階的な料金改定（木本）】	計画的な統合、施設更新 【１１月に富田区長会説明済、個別に地区説明会を開始（富田４地区）】 【取水施設詳細設計完了(木本)】	計画的な統合、施設更新 【地元説明会（富田４地区）】 【さく井工事（木本）】	計画的な統合、施設更新 【変更認可および機械設備・送水管工事（木本）】
公営企業適用推進事業の実施（農業集落排水事業）		固定資産調査・評価業務の実施 【管路施設の調査完了】	固定資産調査・評価業務の実施、条例改正・システム導入の準備作業 【公営企業会計移行業務を業者に委託（８月）】 【固定資産調査完了】	固定資産データの登録、条例改正、システム導入 【固定資産データの登録、条例改正、システム導入を実施し、企業会計への移行完了】	【取組なし：令和５年度に移行完了】	
公共下水道と農業集落排水処理施設の統合、処理施設同士の統合や経営統合などの検討		処理施設の統合の検討 処理施設の統合計画の策定 【令和４年３月 大野市汚水処理施設最適化計画策定】	処理施設の統合の検討、地元説明 【地元説明に向けて課題を整理中】	汚水処理整備構想、下水道全体計画の見直し、地元説明 【方針の地元説明を実施】	処理施設の統合、地元説明及び合意完了 量水器の設置開始、減量適用補助制度の創設 【地元との合意形成完了】	都市計画決定、下水道法・都市計画法の事業認可変更手続き 地元説明及び量水器の設置 減量適用補助制度による助成 【各種下水道計画の変更】 【量水器設置（Ｒ９まで）】
目標値	上水道有収率	７１．０％以上	７１．５％以上	７２．０％以上	７２．５％以上	７３．０％以上
		実績値 ６６．４％	実績値 ６９．３％	実績値 ６２．５％	実績値 ６８．６％	
目標値	公共下水道整備率	７８．０％以上	８３．０％以上	８８．０％以上	９３．０％以上	９８．０％以上
		実績値 ７７．５％	実績値 ８０．５％	実績値 ８１．８％ ※国庫補助金の内示額が少なかったため	実績値 ８３．１％	

目標値	水洗化率（処理区域内）	46.7%以上	48.0%以上	49.4%以上	50.9%以上	52.4%以上
実績値		46.8%	47.9%	49.4%	49.9%	

GOAL（期間内の目標）

財政調整基金の残高を20億円以上にします

（取組の方向性）

- ・当初予算における財政調整基金の繰入金を出来る限り抑え、財政調整基金を積み増しする。
- ・市債発行額を償還元金以内に抑える。
- ・将来負担比率など財政指標を注視し、財政の健全性を堅持する。

（これまでの取組・現状）

- ・令和元年度以降、2年連続で当初予算における財政調整基金の繰入金を減少させた。令和元年度は、財政調整基金を約1億円積み増した。
- ・平成28年度以降、市債発行額を抑え、市債現在高は4年連続で減少している。
- ・財政調整基金残高16億4,183万円、将来負担比率48.5%（いずれも令和元年度）

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金の積み増し		財政調整基金を積み増しする 【4億2,250万円 積み増した】	財政調整基金を積み増しする 【3,013万円を積み増した】	財政調整基金を積み増しする 【703万円残高が減少した】	財政調整基金を積み増しする 【5,471万円残高が減少した】	財政調整基金を積み増しする
市債発行額の抑制		償還元金の額以下に抑える 【発行額11億4,520万円 償還元金額19億6,829万円】	償還元金の額以下に抑える 【発行額10億5,350万円 償還元金額18億6,213万円】	償還元金の額以下に抑える 【発行額 19億5,440万円 償還元金額 18億3,093万円】	償還元金の額以下に抑える 【発行額36億7,020万円 償還元金額18億1,032万円】	償還元金の額以下に抑える
目標値	財政調整基金残高	17億6千万円以上	18億2千万円以上	18億8千万円以上	19億4千万円以上	20億円以上
実績値		22億2,970万円	22億5,982万円	22億5,279万円	21億9,808万円	
目標値	将来負担比率	47.5%以下	47.0%以下	46.5%以下	46.0%以下	45.5%以下
実績値		R4年9月に確定 23.3%	R5年9月に確定 15.7%	R6年9月に確定 17.0%	R7年9月に確定 ※確定後に更新予定	

GOAL（期間内の目標） 返礼品の新規開拓を行い、ふるさと納税の年間寄附金額を200%以上とします

（取組の方向性） ・継続して市内事業者への働きかけを行うことより、返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓を進める。 ・市の観光や物産情報と合わせて、ふるさと納税返礼品の情報発信を行う（特にふるさと納税寄附者に継続して応援してもらえるよう情報発信を行う）。 ・ガバメント・クラウドファンディングや企業版ふるさと納税を活用し、必要な資金を調達する。	（これまでの取組・現状） ・随時、市内事業者へ市内事業者への働き掛けを行っており、返礼品及び返礼品提供事業者を増やしている。 ・市のブランド（観光、物産）情報と合わせて、ふるさと納税返礼品の情報発信を随時行っている。 ・ふるさと納税寄附件数・寄附額 令和元年度 2,340件、4,808万円 令和2年度 3,316件、7,269万円
---	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓		市内事業者への働きかけ 【新規事業者18件、新規返礼品124品】	市内事業者への働きかけ 【新規事業者15件、新規返礼品248品】	市内事業者への働きかけ 【新規事業者13件、新規返礼品181品】	市内事業者への働きかけ 【新規事業者8件、新規返礼品145品】	市内事業者への働きかけ
市のブランドと合わせた、ふるさと納税返礼品の情報発信		メルマガ定期配信	メルマガ定期配信	メルマガ定期配信	メルマガ定期配信	メルマガ定期配信
ガバメント・クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用		庁内各課との連携による企画立案・実施 【企業版ふるさと納税実績 1件1,000万円】	庁内各課との連携による企画立案・実施 【企業版ふるさと納税マッチング支援業務を委託】 【企業版ふるさと納税実績 1件100万円】	ガバメント・クラウドファンディングを活用した補助事業で3団体を支援 （寄附総額：3,438,000円 補助金交付額：2,870,730円） 企業版ふるさと納税実績 6件 8,825,990円 （うち物納3件 5,325,990円）	ガバメント・クラウドファンディングを活用した補助事業で2団体を支援 （寄附総額：2,301,800円 補助金交付額：1,922,003円） 企業版ふるさと納税実績 4件 9,082,700円 （うち物納1件 2,582,700円）	庁内各課との連携による企画立案・実施
目標値	ふるさと納税年間寄附金額	7,420万円以上	1億円以上	1億4,000万円以上	1億7,500万円以上	2億1,500万円以上
		実績値 8,018万円	1億1,900万円	1億8,653万円	2億7,649万円	
目標値	ガバメント・クラウドファンディングなどの年間実施件数	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上
		実績値 企業版ふるさと納税 1件	企業版ふるさと納税 1件	ガバメント・クラウドファンディング 5件 （越美北線ラッピング、名水マラソン、団体活動支援3件） 企業版ふるさと納税 6件	ガバメント・クラウドファンディング 2件（団体活動支援2件） 企業版ふるさと納税 5件	

取組No.4－9 行政事務のデジタル化推進

政策推進課
総務課

〔関連がある取組…No.3－1、No.4－10〕

GOAL（期間内の目標）

RPAなどの導入により、300時間以上の業務時間を削減します

（取組の方向性）

- ・現在運用されている庁内システム（基幹系以外）において、財務会計システムを中心とした連携を検討し、業務効率化を進める。
- ・国はデジタル改革の一つとして、基幹系システムの標準化（共通化）への移行を進めており、本市においても、システム経費の軽減のため、標準化を進める。また、併せて広域でのクラウド利用を検討する。
- ・ICTを活用したRPAなどの導入効果を検証し、業務効率化のため必要なシステム導入を進める。

（これまでの取組・現状）

- ・財務会計システムに、出退勤管理や時間外申請機能を加えた。
- ・財務会計やグループウェアなど全庁的なシステムのほか、各部署において、単独で設置しているシステムも多く運用されている。
- ・税や住基など基幹系システムの広域でのクラウド利用が進んでいるが、本市は単独クラウドを使用している。
- ・令和2年度より、RPA（パソコンによる定型業務などの自動処理化）の試験導入を行っている。（4業務）

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
庁内システム連携による効率化		システム連携の検討	システム連携の検討	システム連携の検討	システム連携の準備 【財務会計システム更新に合わせて、新たに文書管理システム、電子決裁システムを導入した（令和7年4月本稼働）】	財務会計システム更新に合わせた導入・整備
基幹系システムの標準化			標準化の検討 【標準化の検討を進めた】	標準化の検討 広域クラウドの利用検討	標準化の準備	標準化完了
電子決裁システムの導入				システムの検討 【令和6年度導入（令和7年度稼働）に向けて財務、文書管理と併せて電子決裁システムのデモを実施した】	システムの検討 【システム導入】 【財務会計システム更新に合わせて、新たに文書管理システム、電子決裁システムを導入した（令和7年4月本稼働）】	導入 【システム本稼働】
RPAの導入		試験導入（2業務追加） 検証	【R3検証の結果、導入見送り】	－	－	－
会議録作成支援システムの導入		導入（同時に検証）		【システム利用件数 238件】	【システム利用件数 214件】	
目標値 実績値	RPA、会議録作成支援システムの導入による削減時間（推計による）	100時間以上	150時間以上	200時間以上	250時間以上	300時間以上
		80時間	約190時間	約201時間	約198時間	

取組No.4－10 行政事務のペーパーレス化

総務課

〔関連がある取組…No.3－1、No.4－9〕

GOAL（期間内の目標）

庁内の文書量を50％以下にします

（取組の方向性） ・文書保存年限の見直しにより、ペーパーの総量自体を削減する。 ・導入済のグループウェア（庁内の情報共有のためのネットワークシステム）の機能を再検証し、容易なものから電子決裁を進め、順次対象を拡大する。 ・各種手続きのオンライン化を踏まえ、決裁事務の効率化を併せて検討する。	（これまでの取組・現状） ・ホームページの記事更新など一部電子決裁によるものがあるが、ペーパーによる決裁の割合は100％に近い。 ・書庫の余裕がなく、特に永年保存文書の保管スペースが乏しい。 ・執務室内にたくさんの書類があり、検索に時間がかかることがある。
---	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
文書保存年限の見直し		文書保存年限の検証 【保存文書量調査を実施し、現在の文書量を把握した。】	文書管理規程の改正 （文書保存年限の見直し） 【文書保存年限について検討を進めた。】	【令和6年度文書管理システム導入（令和7年度稼働）に合わせて文書管理規程等を見直すこととした。】	【文書管理規程の改正】 【文書保存年限の見直し】 【文書管理システム導入に合わせて規程等の見直し（令和7年4月施行）】	
グループウェア機能の活用 （電子決裁のスムーズスタート）		ワークフロー機能などによる簡易決裁 【ワークフローの利用を開始した。】	ワークフロー機能などによる簡易決裁 【ワークフロー利用拡大を図った。】	ワークフロー機能などによる簡易決裁 【令和6年度電子決裁システム導入（令和7年度稼働）に伴い全業務について電子決裁とすることとした。】	ワークフロー機能などによる簡易決裁 【電子決裁システム導入（令和7年度本稼働予定）により、グループウェアのワークフロー機能は使用しないこととした】	【全業務電子決裁化】 【電子決裁システム導入に伴いグループウェアのワークフロー機能は使用しない】
（再掲：取組No.4－9） 電子決裁システムの導入				システムの検討 【令和6年度電子決裁システムの導入（令和7年度稼働）に向けた検討を実施した。】	システムの検討 【電子決裁システム導入（令和7年4月本稼働）】	導入
目標値 実績値	庁内の保存文書量 （毎年6月時点）※図書以外	100％（基準値）	90％以下	80％以下	70％以下	50％以下
			98％	93.45％	87.25％	

GOAL（期間内の目標）

PDCAサイクルによる継続的改善を進め、施策評価における上位評価を20%以上とします

（取組の方向性）

・第六次大野市総合計画を効果的かつ効率的に推進していくため、これまでの評価方法を改善し、総合計画の推進体制を整備する。

・施策や事業の取り組み効果を上げるため、「政策形成→予算編成→事業実施→評価」の仕組みを構築する。

（これまでの取組・現状）

・事業や施策の計画、実行、評価、改善のサイクルが十分に機能していなかった。

・施策評価の事務処理の負担が大きかった。

・施策評価と総合計画の進捗管理の実施主体が別々であった。

・総合計画と総合戦略にそれぞれ会議体があり、整理が必要である。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新しい施策評価の仕組みづくり		【総合計画・総合戦略推進会議を設置し、委員21名を委嘱（5月）】	【新しい施策評価の制度設計（4月～5月）】	－（令和4年度で完了）		
総合計画と総合戦略の進捗管理等（第六次）		【推進会議で中間時点の取組を報告・意見徴集（11月）】 【ごみ減量部会を3回開催し、市の取組の改善提案を取りまとめ（7～9月）】	【第1回推進会議で外部評価を依頼（6月）】 【第2回推進会議で評価結果を報告（8月）】 【評価報告書を公開（9月）】 【推進会議委員の意見を取り入れて総合計画評価報告書を作成】 【移住定住部会を3回開催し、移住活性化策を報告書に取りまとめ】	進捗管理（令和5年度） 評価（令和4年度） 【4～8月：庁内の内部評価に加え、総合計画・総合戦略推進会議による外部評価を実施】 【9月：総合計画評価報告書を公開】	進捗管理（令和6年度） 評価（令和5年度） 【4～8月：庁内の内部評価に加え、総合計画・総合戦略推進会議による外部評価を実施】 【9月：総合計画評価報告書を公開】	進捗管理（令和7年度） 評価（令和6年度）
総合計画と総合戦略の評価（第五次）		【推進会議で取組と成果を報告・意見徴集（5月）】	【第五次の評価は令和3年度で終了】	－（令和3年度で完了）		
目標値	前年度事業の施策評価における上位評価の割合	－	8%以上	10%以上	15%以上	20%以上
実績値		－	16.7% （全24項目中のA評価の割合）	8.3% （全24項目中のA評価の割合）	29.2% （全24項目中のA評価の割合）	

GOAL（期間内の目標）

人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革と資質の向上を図り、組織の能力を最大限引き出します

（取組の方向性） ・ I T や A I の活用、稼働力の向上、循環型社会への対応、住民主導の地域づくりの展開などができる専門性をもった職員を育成する。 ・ 大野市人材育成基本方針に基づき、次代に即応した能力を開発する職員研修を計画的に実施する。 ・ 優秀な人材の確保のために、効果的な採用試験方法の検討を行う。	（これまでの取組・現状） ・ 専門性を重視し、特定の職員の異動サイクルを長くするなどの対応をとってきたが、職員数の減少に伴い、専門的な知識・技能の継承がうまくいかない傾向があった。 ・ R 2 年 8 月に大野市人材育成基本方針を策定し、社会情勢の変化に合わせた「目指すべき職員像」を設定した。 ・ オンライン研修の実施環境を整備し、コロナ禍の状況の中でも、多くの職員が研修を受講できる環境を整えた。 ・ 効果的な採用試験とするため、令和 2 年度採用においては、S P I 試験を導入した。 ・ 研修受講者延人数 1, 285 人（令和元年度）、848 人（令和 2 年度：実績）
--	---

取組内容		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
系統を立てた研修の実施		実施	実施	実施	実施	実施
職員採用試験内容の検討及び実施		検討は随時 試験は前期・後期の原則 2 回実施	【前期第 1 次試験の方法をweb方式からテストセンター方式に変更した】 試験は前期・後期の原則 2 回実施	【前期第 1 次試験の方法をテストセンター方式から本市集合方式に変更した】 試験は前期・後期の原則 2 回実施	検討は随時 試験は前期・後期の原則 2 回実施 【消防職の採用試験を前期日程（大卒程度）で実施】	検討は随時 試験は前期・後期の原則 2 回実施
計画的な人事異動による専門的知識のループ化、掛け合わせ		計画的な人事異動	計画的な人事異動	計画的な人事異動	計画的な人事異動	計画的な人事異動
目標値 実績値	研修受講者延人数 （オンライン参加数含む）	1, 300人以上	1, 400人以上	1, 500人以上	1, 500人以上	1, 500人以上
		2, 410人	3, 085人	3, 546人	3, 863人	

GOAL（期間内の目標）

大野市定員適正化計画に基づき職員数を管理します

（取組の方向性）

- ・定員適正化計画に基づき職員数の管理を行う。
- ・時代の変化や重点施策の進捗に合わせて、組織機構の見直しと適正な人員配置を行う。
- ・必要な分野に外部アドバイザーを活用する。

（これまでの取組・現状）

- ・職員数は、旧和泉村との合併時（平成17年度）の443人から368人（令和2年度、目標は373人）まで減少している。
- ・重点施策を推進するために、専門課室を設置するなど機構の見直しを行ってきた。

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定員適正化計画にも基づく定員数の管理、機構の見直し		定員管理・機構の見直し	定員管理・機構の見直し 【令和5年4月の定年延長制度の導入に伴い、定員適正化計画を改正した】	定員管理・機構の見直し 【財政経営課内に公共施設再編推進室を設置した（令和6年4月1日設置）】	定員管理・機構の見直し	定員管理・機構の見直し 第八次計画策定作業
外部アドバイザーの活用		活用	活用 【定年延長に伴う条例等において、例規担当外部講師のアドバイスを受けた】	活用		
目標値 実績値	大野市定員適正化計画における職員数（毎年4月1日）	368人以内	371人以内	362人以内	367人	366人
		362人	361人	361人	366人	

GOAL（期間内の目標）

庁内業務のリスクマネジメント率を100%にします

（取組の方向性） ・どの業務に、どのようなリスクが想定されるかという情報を管理することにより、リスク発生の予防と、リスク発生時の速やかな対応を図る。 ・常時、「ヒヤリ・ハット事例」の収集を行い、リスク管理情報をアップデートする。 ・グループリーダーを軸とした回転の速い業務改善に取り組み、リスクの発生しにくい組織づくりに努める。	（これまでの取組・現状） ・定期監査などの指摘事項をもとに、適正な会計処理を図っている。 ・公金等取扱事務（事務局を担当する関係団体の経理事務）について、令和元年度10月から毎月の入出金を組織レベルでチェックしている。 ・業務に伴うリスクが発生したとき、その対応に時間がかかる場合がある。
--	--

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ヒヤリ・ハット事例の収集		リスク発生時記録書の作成・運用	リスク発生時記録書の作成・運用 【リスク管理の中でヒヤリハット事例も収集公表（職員間）】	リスク発生時記録書の作成・運用 【リスク管理取り組みを継続】	【リスク情報共有アプリの活用】 【部局長連絡調整会議で報告】	【リスク情報共有アプリの活用】 【部局長連絡調整会議で報告】
大野市リスク管理マニュアルの作成と運用		—	【作成・運用開始】 【R4.12大野市業務リスク管理実施要綱作成】 【R5.1から運用開始】	【運用】 【リスク管理取り組みの手順を随時作成】	【運用】 【大野市業務リスク管理要綱改正：リスク管理マネージャーの設置】	【運用】
業務記述書の作成・運用 （庁内業務の洗出し）		主要事業（概ね1～2割）について作成	全業務について作成 ※リスクも記載 【全業務におけるリスクを洗い出し、全庁リスク（50項目）とグループ及び施設ごとの個別リスクを入れたリスクチェック表を作成】	全業務について運用 （随時更新）	全業務について運用 （随時更新）	全業務について運用 （随時更新）
業務改善の推進		業務改善提案書の作成・運用	リスク再発防止策の作成・運用 【リスク発生時に再発防止策を作成し、実行することで業務改善を進めた。】	リスク発生防止策の作成・運用 【リスク発生防止策の作成について、事務局（総務課）が随時指導】	リスク発生防止策の作成・運用 【リスク発生防止策の作成について、事務局（総務課）が随時指導】	リスク発生防止策の作成・運用
会計処理上のリスク管理 （公金等取扱チェックなど）		実施	実施	実施	実施	実施
目標値	リスクを把握、管理している業務の割合	母数（全業務数）を洗出ししていないため数値なし	90%	95%	100%	100%
実績値		—	100%（全庁取組）	100%（全庁取組）	100%（全庁取組）	

GOAL（期間内の目標）

職員の地域貢献活動参加率60%以上を維持します。

（取組の方向性）

- ・他自治体等の先進地事例を参考とし、職員が参加しやすい制度となるよう、基準となる規程を策定する。
- ・周知を積極的に行い、参加率を向上させる。また、活動参加状況の把握のため、自己申告書における報告を求める。

（これまでの取組・現状）

- ・これまでも、職員が地域活動への参加については、制限を設けておらず、有償となる場合についても、営利企業等従事許可申請により、概ね許可してきており、一定数の職員が地域貢献活動に参加している。
- ・令和2年度の職員の地域貢献活動参加率：59%（消防職を除く。）

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域貢献活動における兼業・副業の基準規程の策定		策定				
地域貢献活動参加についての周知		職員への周知 年2回	職員への周知 年2回 【自己申告書の記入の際に、活動参加について周知した】 前年度の参加率を公表	職員への周知 年2回 【自己申告書の記入の際に、活動参加について周知した】 前年度の参加率を公表	職員への周知 年2回 【自己申告書の記入の際に、活動参加について周知した】 前年度の参加率を公表	職員への周知 年2回 前年度の参加率を公表
地域貢献活動状況の把握		自己申告書での報告	自己申告書での報告	自己申告書での報告	自己申告書での報告	自己申告書での報告
目標値 実績値	地域貢献活動参加率	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上
		60.97%	61.11%	61.69%	60.19%	

GOAL（期間内の目標）

計画に基づき、公共施設等の最適化を着実にを行います

（取組の方向性）

- ・公共施設の安全確保や適切な維持管理を行う。
- ・中長期的な財政負担の軽減と標準化を図る。
- ・施設の統廃合や譲渡などにより施設数を削減する。
- ・公的なサービスを提供するために必要な施設の長寿命化を図る。
- ・財産の貸付、売却などに向けた必要な調査を行う。

（これまでの取組・現状）

- ・大野市公共施設等総合管理計画 平成29年3月策定、計画期間10年
- ・大野市公共施設再編計画編 平成25年10月策定、平成30年3月改訂、計画期間10年
- ・公共施設等の数

平成30年度	309施設	前年度から10施設減（廃止11、譲渡2、新規3）
令和元年度	305施設	前年度から4施設減（廃止2、譲渡3、新規1）
令和2年度	305施設	前年度から増減なし（廃止4、譲渡1、新規5）

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共施設等の維持管理の最適化		計画に基づく進捗管理 市ホームページでの公開 【和泉郷土資料館の冬期閉館（R3.12月～R4.3月）を実施】	計画に基づく進捗管理 市ホームページでの公開 【越前大野城の窓口業務委託をシルバー人材センターから観光協会へ、和泉郷土資料館・笛資料館の窓口業務を直営からシルバー人材センターへ変更】	計画に基づく進捗管理 市ホームページでの公開 【亀山南第2駐車場を直営に変更】	計画に基づく進捗管理 市ホームページでの公開	計画に基づく進捗管理 市ホームページでの公開
大野市公共施設再編計画の推進		個別施設計画編の令和2年度改定内容を反映 【大野市小中学校再編計画の改訂と、大野市小中学校施設管理計画の作成により、小中学校の適正配置と施設の長寿命化を図る。】 【再編して使用しなくなる校舎等の活用については、地域からの提案等に基づいて協議を進める。】 【和泉地区の観光施設の不動産鑑定を行い再編を検討する。】 【（3月）利用状況やコストなど4項目をもとに各施設の方向性を出した。】	【小中学校再編に向け、統合校改修工事の基本設計を実施】 【和泉地区の観光施設の土地整理に着手】 【未活用の市有地1件を売却した】	【方向性が廃止や廃止検討となっている旧奥越農業共済事務所、和泉体験農園堆肥舎の解体や、西里団地の一部解体等を実施】 【方向性が廃止の宝慶寺いこいの森について、プロポーザル方式にて譲渡希望者の公募を実施】 【未活用の市有地1件（美川町211番地 1,466.08㎡）を売却】 【笛資料館を廃止】 【小学校再編推進の準備を進める：中学校を5校から2校に再編】	【公共施設の再編の流れを加速させるため、公共施設再編推進庁内会議を設置した】 【方向性が廃止検討、除却（解体）、見直しとなっている笛資料館、木本集落センター、旧乾側幼稚園、旧乾側小学校、九頭竜保養の里旧コテージ1棟の解体工事を実施】 【中学校を2校に再編】 【小中学校再編に係る統合校の改修工事の継続（開成中、陽明中、下庄小）、実施設計の実施（有終南小、富田小）】 【小学校を令和8年4月に再編することを目標とし取組みを推進】	【方向性が廃止の施設だけでなく、廃止検討や見直しとなっている施設の再編も推進する】 【小中学校再編に係る統合校の改修工事の継続（開成中、陽明中、下庄小の外構工事）、改修工事の着手（有終南小、富田小）】 【小学校を令和8年4月に再編することを目標とし取組みを推進する】
目標値	再編計画に基づく公共施設等の数	304施設	—	—	—	—
実績値		303施設	303施設	301施設	294施設	



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。